

中之口高齢者支援センター

指定管理者申請者評価会議

第2回会議 議事録

- 期日：平成30年10月25日（木）午前9時00分～
- 場所：西蒲区役所3階 301会議室
- 委員：岡委員、田村委員、松川委員、山田委員、渡邊委員 以上5名出席
- 事務局：堀内課長、樋浦課長補佐、小林係長、簗輪主事 以上4名出席

開会	
司会 (樋浦補佐)	【開会 ※非公開】 ■ 全員お揃いになりましたので、ただいまから、第2回中之口高齢者支援センター指定管理者申請者評価会議を開催いたします。 ■ 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
課長あいさつ	
司会 (樋浦補佐)	■ はじめに、本日の会議開催にあたりまして、西蒲区健康福祉課長より一言ご挨拶申し上げます。
堀内課長	(あいさつ)
資料について	
司会 (樋浦補佐)	■ 議事に先立ちまして会議資料の確認をさせていただきます。 事務局からお願いします。
事務局 (小林係長)	■ <u>本日の会議資料の確認</u>

会議の進行について

司会
(樋浦補佐)

- 次に、本日の進行、並びに申請者の評価の方法等について、説明をさせていただきます。
- プレゼンテーションについてです。
応募者の持ち時間は、入室から準備まで3分、プレゼンテーション10分、ヒアリング10分、退室までの片付2分、合計25分程度を予定しております。
- プレゼンテーション10分間の終了時刻の1分前に、チャイムを一度鳴らしますので目安としてください。
また、時間が経過しましたら、事務局からチャイムを2度鳴らして合図をいたします。(申請者には、あらかじめ伝えてあります。)
なお、応募者への質疑応答も10分間を目安としていますので、チャイムを鳴らさせていただきます。本日の評価会議の進行につきましてご協力をお願いいたします。
- ヒアリングが終わりましたら、応募者を退席させ、その後、評価項目、採点基準により採点をしていただきます。事前に書類のみで仮採点をしていただいておりますので、それを修正する形でご記入ください。
- 評価項目は5点または10点満点で採点してください。なお、評価は、5段階でお願いします。
つまり、10点配点の場合は、偶数点のみ(2・4・6・8・10)のみとなります。
- その後、採点票を回収し、この場で集計・結果報告をさせていただきます。
- 集計後にも委員の皆さまによる意見交換の時間を設けておりますが、著しい評価の違いがある場合に限定させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。
- また、評価結果ですが指定管理者として適正なラインは概ね60点以上と考えています。
- 本日の会議におきましても、会議記録の正確性を期すため会議内容

	を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。
事務局 (樋浦補佐)	■ここからは、会長より議事の進行をお願いいたします。渡邊会長、よろしくをお願いいたします。
事前協議・打ち合わせ 【非公開】	
プレゼンテーション・ヒアリング及び評価 【公開】	
会長	■それでは、さっそくプレゼンテーションとヒアリングに入りたいと思います。
社会福祉法人 愛宕福祉会	
会長	■事務局は、申請者を入室させてください。(愛宕福祉会) 事務局(申請者を会場へ誘導)
会長	■それでは、プレゼンテーションを行っていただきます。時間は10分となっておりますので、時間の厳守をお願いいたします。準備ができましたら、はじめてください。 申請者プレゼンテーション
会長	■ありがとうございました。 次に、ヒアリングを行います。質問がある方はいらっしゃいますか。
【質問①】	■申請書類の資料をしてみると、高齢者支援センターの直近の財務状況で収支差額が多少35万円くらいの赤字となっておりますけれども、大きい金額ではないのでしょうか、という理由で予算に比べて赤字になっているのかというところが一つ。 加えて、申請の動機などは申請書内にもありますが、申請されるメリットとございますか、こういった理由で再度申請されたのかということをお教えください。 また、事業計画書を見ますと事務費の中に租税公課というものがあるのですけれども、これは消費税なのか、自動車税なのか内訳について教えてください。 →赤字について一番の大きな要因は人件費となっております。ここ数年、最低賃金が毎年大きく上がっていることもあり、職員の待

遇改善ということで、時給についても上げております。また、特養やデイサービスで働いているスキルのある常勤職員が兼務で入ることもありますので、人件費の増加につながっております。ご指摘の通り、高齢者支援センター事業としては赤字となっておりますが、中之口愛宕の園部門としての福祉ゾーンを形成していきたい、中之口地区の福祉に貢献していきたいということで、今回も申請をさせていただきました。租税についてですが、申し訳ございません、手元に詳細な資料がないため、はっきりとしたことはお答えできないのですが、今おっしゃっていただいた通り、消費税ですとか、自動車税などといったものになっております。

■一応ですが、他の事業についても委託されているものがたくさんあるかと思いますが、福祉会さん全体として税関係の申告をされているということですね。

→左様でございます。

【質問②】

■職員ですが、現在3名が常勤ということでよろしかったでしょうか。

→3名の非常勤職員が施設に常駐しております。ただ先ほどの話と重なりますが、どうしても送迎などの際に人手が必要ですので、愛宕の園の事務員に入ってもらっていることもあり、人件費がかかっているというところです。

■常に高齢者支援センターで勤務されている職員さんは3名ということでしょうか。

→その通りです。

■その職員さんたちの契約は1年ごとでしょうか。

→はい。1年ごとの更新です。

■ここ10年くらいで結構入れ替わりがありましたか。

→10年ほど前、指定管理者として運営を始めさせていただいたころは、高齢の職員が多かったものですから、年齢・体力的なもので退職される方が多く、その点では若干の入れ替わりはありました。

しかし中之口地域で長年福祉の仕事をさせていただいておりますので、地域の方から働きたいという声もありまして、そういった方については優先的に雇用させていただいております。

■運営管理責任者というのは中之口愛宕の園の業務と兼務という形になっているかと思われませんが、兼務をしても業務的には支障がないということでしょうか。

→その通りです。

■昇給が年1回となっていますが、これはあくまでも、毎年10月ころの最低賃金の改定に合わせられたものでしょうか。

→これについては、愛宕福祉会全体で常勤・非常勤を問わず、4月に全ての職員に対して人事考課を行い、6月に昇給を行っているものことになりまして、10月の最低賃金の改定とは別となります。

最低賃金の改定については、次年度分も見越して、常に最低賃金以上の時給となるように支給させていただいております。

■ゲートボール場の利用についてですが、これは土曜日、日曜日に利用が入ることもありますか。

→土日に利用が入ることもありますので、その際のゲートボール場の鍵の管理については隣接の福祉センターの方に頼んで鍵の管理をさせてもらっている状況です。平日であれば当然ですが、高齢者支援センターの方で鍵の管理をしております。

■つまり高齢者支援センターの3名の職員さんが休日出勤をするということはないということですね。

→そうです。

【質問③】

■新潟市では平成29年度から総合事業が開始されまして、介護認定の審査を経なくとも、簡易なチェックシートで総合事業の制度が利用できるようになっておりますが、既存のデイサービスとの役割分担ですとか、あるいは「地域の茶の間」が、地域住民の間で、補助金を使いながら開設されている中で、この高齢者支援センターの意義と

ますか、そういったものはどのようにお考えですか。

→介護予防という面から言えば、デイサービスも高齢者支援センターも目的は一緒なのかなと思います。

一番の大きな違いというのは、高齢者支援センターについては要支援1、2の方も利用できますが、それ以上の要介護状態にならないということで、職員が体操をレクチャーするなどして、体を一生懸命動かしていただいたり、元気な方々との間で社会交流の場を持ってもらうということが高齢者支援センターの役割だと思っております。

デイサービスの方は、もう要介護状態になっておられる方も多いので、これ以上悪化をさせないというのが大きなところかなと思っております。

また、支援センターを利用される方には介護負担というのが家族にはそれほどありませんし、やはりご利用者様ご自身が望んで使ってもらえるといったところが大きいと思っております。デイサービスの方にも、もちろんご利用者様が望んでというところもありますが、やはり家族の介護負担の軽減ということが一番大きいかなと思っております。

例えば入浴については、デイサービスのご利用者様の中には、もう自宅では難しくなってきたという方も多いですが、支援センターの方は、自宅で入浴できる方がほとんどですし、そういったところが大きな違いかなと思っております。

介護予防といったところでは、専門職がデイサービスにはおりますので、リハビリとかそういったところを本当に使いたいといった方々にはデイサービス等を使っていただければいいのかなと思っております。そこまでは必要ないよ、ほかの人と触れ合いたいよといった方には支援センターを使っただけたらと思っております。

会長

■ありがとうございました。これにて終了します。申請者は退席をお願いします。

申請者退室

会長

■それでは、これから委員による採点にうつります。

<p>会長</p>	<p>■ここからは、非公開となりますので、傍聴者の方は、ご退室をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">傍聴者退室</p>
<p>会長</p>	<p>■これから、採点をしていただきますが、その前にご意見等ございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">意見交換</p> <p style="text-align: center;">採点・集計・発表</p>
<p>審議終了</p>	
<p>会長</p>	<p>■以上で、議事は終了となりますので、進行を事務局にお返しします。委員の皆さまにおかれましては、審議へのご協力ありがとうございました。</p>
<p>閉会</p>	
<p>司会 (樋浦補佐)</p>	<p>■委員のみなさま、長時間にわたり、大変ありがとうございました。後日、当評価会議での評価結果及び意見を踏まえて、指定管理者候補者を選定し、その結果につきましては、ホームページに公表させていただきます。また、12月に開催される市議会定例会での議決を経て、正式に指定管理者として指定する流れとなります。)</p> <p>■また、本日配布いたしました資料につきましては、机の上に置いてお帰りください。(募集要項等のファイルはお持ち帰りいただいても結構です)</p>
<p>司会 (樋浦補佐)</p>	<p>■以上をもちまして、第2回中之口高齢者支援センター指定管理者申請者評価会議の全日程を終了いたします。</p> <p>■本日は、誠にありがとうございました。</p>